

通関業務料金

横浜通関業会
電話 045-201-0614
令和2年7月現在

平成29年10月8日、通関業法の基本通達が改正され、通関業務料金の最高額表は廃止となりました。今後、通関業務料金は各通関業者が個々に設定することになりますので、通関業者に依頼する際は事前にご確認ください。